



発行所 富山県魚津市役所
編集発行人 関口 長
(毎月1日発行)

魚津市友道 中部印刷株式会社

人口動態	
世帯数	9,344世帯
人口	46,768人
出生	78人
死亡	40人
婚姻	56件
離婚	4件

市長に寺田氏再選 30市議さまる

任期満了にともなう市長および市議会議員選挙は、桜花咲き乱れる四月十日行われました。市長は四月五日に無投票当選とまじりまじりながら、市議会議員は三十三名によって激しい選挙戦を展開しその結果次の方が選ばれました。

市長

寺田 大吉 (59)	新住吉町
市議	無現

市議会議員

宮崎 直三 (55)	北鬼江	新
南保 金作 (50)	浜経田	新
本田 正信 (47)	浜経田	新
小坂次郎 (58)	島尻	無現
千田源次郎 (65)	大光寺町	無現
宮内吉次郎 (67)	本江	無現
野崎 榮吉 (30)	出	無現
奥村 順平 (55)	平沢	無現
小林 正木 (47)	三ヶ	無現
稲垣 文吉 (67)	住吉	無現
細川繁次郎 (53)	荒町	無現
河崎 直義 (63)	金山谷	無現
浦田 与一 (58)	本江	無現
大島 信夫 (33)	釈迦堂	無現

市議選挙投票率

投票率は九二・一% (男九〇・七二%、女九三・三一%) で前回の九三・三八% (男九一・五五%、女九五・〇一%) よりも一・二八% 低かった。投票所別投票率は下表のとおり。

投票所別投票率

投票所別	投票者	投票率		計
		男	女	
魚津第一	2,068	92:31	93:66	93:03
魚津第二	2,019	88:90	95:51	92:40
魚津第三	2,961	92:43	93:15	92:82
魚津第四	1,132	90:12	96:28	93:40
魚津第五	8,180	91:19	94:28	92:85
魚津第六	1,303	93:37	94:19	93:81
魚津第七	1,064	96:01	95:56	95:77
魚津第八	175	89:25	92:93	91:15
魚津第九	99	85:19	89:83	87:61
魚津第十	361	93:48	90:00	91:62
魚津第十一	663	87:76	96:28	92:21
魚津第十二	1,298	89:32	93:55	91:54
魚津第十三	754	90:86	93:40	92:18
魚津第十四	996	91:19	88:87	89:89
魚津第十五	1,318	89:57	91:90	90:90
魚津第十六	2,314	90:28	90:60	90:46
魚津第十七	417	97:03	97:36	97:20
魚津第十八	412	96:60	96:82	96:71
魚津第十九	248	94:96	95:74	95:38
魚津第二十	162	96:15	93:55	94:74
魚津第二十一	1,239	96:36	96:33	96:35
魚津第二十二	827	91:73	88:15	89:79
魚津第二十三	860	90:87	91:32	91:10
魚津第二十四	1,687	91:28	89:71	90:46
魚津第二十五	2,019	88:77	96:75	92:96
魚津第二十六	1,610	88:97	91:88	90:50
魚津第二十七	3,629	88:86	94:55	91:85
魚津第二十八	2,222	82:28	93:17	88:03
魚津第二十九	321	91:07	87:50	89:17
魚津第三十	2,543	83:37	92:46	88:18
魚津第三十一	722	97:62	90:98	94:26
魚津第三十二	675	97:47	91:36	94:41
魚津第三十三	539	89:33	89:74	89:53
魚津第三十四	1,214	93:75	90:62	92:18
魚津第三十五	25,947	90:72	93:31	92:10



… 5月1日から運航 …
名物のほたるいかの季節となりました。例年のとおり「ほたるいか遊覧船」は5月1日から6月5日まで運航されます。遊覧船は晴天の日にけがり水族館裏から出ますので春宵の一ときせいでご利用ください。(写真産業経済新聞社提供)
出航 午後8時 帰航 午後9時30分から10時頃
料金 (水族館観覧料を含む) 大人150円 小人80円
貸切料金 1隻 (50人乗) 5,000円

「反省期における日本」
日本ユネスコ国内委員長 廣島大学長 森戸辰男
「ヨーロッパ人の見た日本」
上智大学教授 ヨセフ・ロゲンドルフ
ユネスコ文化講演会
五月十四日 (土)
午後二時一四時
村木小学校講堂
主催 魚津市教育委員会
日本ユネスコ協会連盟
魚津ロータリークラブ

健康保険のしくみ
一、国民健康保険に入るものは、区域内に住所を有するもので、他の保険に入っていない方です。
二、他の保険とは (除外者)
(イ) 健康保険法の規定による被保険者
(ロ) 船員保険法の規定による被保険者
(ハ) 国家公務員、公共企業体職員、市町村職員、公立学校教職員、各共済組合法にもとづく共済組合員
(ニ) (イ)、(ロ) の被扶養者
(ホ) 日雇労働者健康保険法の規定による被保険者およびその被扶養者

国民健康保険
七月全地区加入を目標に
給付期間
療養の給付は同一疾病または負傷およびこれによって発生した疾病については、発病した日から開始した日から三ヶ月間となります。

保険税の算出
国民健康保険の運営の根本となるのは、保険税です。市では、市四ヶ年間の医療統計資料により医療費総額を推定し、その二八%の金額を保険税として見込みます。
この年税額を、年税額を次の四つの割合にあてはめます。
所得割額 年税額の百分の四〇
資産割額 年税額の百分の一〇
被保険者均等割額 百分の三五

世帯別平等割額 百分の一五
所得割額の算定は、前年の所得金額から基礎控除額を引いた金額を所得割額の課税対象額とします。
資産割額は、当該年度分の固定資産税額のうち償却資産に課税された税額を引いた残りの税額を課税対象額とします。
被保険者均等割額は、国民健康保険の被保険者 (加入者) 総数を課税対象とします。
世帯別平等割額は、国民健康保険の加入世帯総数を課税対象とします。

七時にもサイレン
消防署では今度サイレンを正午と午後九時の二回吹鳴していましたが、市民の要望もあつて五月一日からは午前七時にも吹鳴することになりました。一日に三回となりましたのでお知らせします。(魚津消防署)

私設下水道を築造して
いたたく区域の公示
市では生活環境をよくするためさきに火災復興区域の金屋町、神明町、真成寺町および金浦町、村木、本江などの一部に下水道管を布設し、各戸で私設下水道をつくり使用していただくのをすすめています。このほか新たに新金屋町、村木、カバヤド通りおよび金屋町、金浦町、本江、村木の一部に下水道工事ができあがり、この下水工率の区域 (略図参照) の方は、

五月一日に「下水を排除すべき区域」として公示されましたから私設下水道を築造していただくようお願いいたします。
◇下水を排除すべき区域は略図のとおりですが、くわしい図面は水道課にあります。
◇私設下水道築造の期間は、公示のあった五月一日から三ヶ月以内に設計図および工事費見積書を提出し、承認を受け、更に二ヶ月以内に私設下水道をつくらねばなりません。
申込みは水道課で受け付けますが、無断取付はできません。
◇私設下水道の費用は、構造によつて違いますが、大体一万円前後で各戸の負担となります。
◇下水道使用料は水道汚水一ヶ月十二立方メートル、一立方メートル増す

区長の変更
〔魚津〕下町区 高橋良雄、田方二区 三由利夫、沖田区 稲沢光之、金屋一区 友井源太郎、金浦区 高谷昌利、(道下) 村木十区 藤山詢、岡弘二松本与三吉、仙田 伊藤三郎 (加積) 吉島市官住宅 服部正義、江口健造
〔松倉〕古鹿熊川平直作
〔下野方〕友道二区 関口権吉 (経田) 坂の下 岩崎善之丞、平伝寺二区 三和久、地方 浜本源治、浦方 浜田文作、上坂下 寺西一郎、向町 朝野義雄、天王寺 五島孝正



